**高校・大学生の健康的な食習慣づくり重点化事業**

**～No vegetable , No Life　大学生編～実施要領**

１　目　的

近年、若年者の食生活の乱れ、やせ・肥満等が見られることから、将来の糖尿病等生活習慣病を予防するため、若年期からの食生活改善を通じた健康づくりを推進することが重要である。平成２３年度から３年間実施した高校生・大学生の生活習慣病予防対策事業「ＫＡ・ＲＡ・ＤＡ元気セミナー」では、府内の高校生・大学生の食生活の実態として、野菜の摂取量が少ないこと、朝食の内容が主食に偏っていること、主食・主菜・副菜を揃えて食べる頻度が低いこと、また、大学生の朝食摂取状況や食事のバランスは高校生に比べて悪いことなどの課題が明らかになった。

そこで、本事業では、大学生の身近な食環境である学生食堂を通じた食育を学校と　連携して行い、学生の健康づくりを支援する環境を整備することにより大学生の食生活改善を図る。

２　内　容

（１）実施主体

　　　　大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課・大阪府保健所

（２）協　力

大阪府立大学２１世紀科学研究機構公衆栄養実践研究センター・大阪府立大学

（３）対　象

大学・専門学校等

（４）実施期間

平成２８年５月から平成２９年１月

（５）内　容

ア．学生食堂での食育実践支援

～学生食堂から発信！ＮｏベジＮｏライフ！～（対象：大学・専門学校等１２校）

　　学生食堂での食育をモデル的に支援し、食堂を通じた効果的な食育事例を集成する。

　　○　食堂利用者に対する出前食育の実施（アンケートの実施）

　　○　学生食堂でのヘルシーメニュー提供支援

　　○　食堂を通じた栄養情報発信の支援

　 　イ．学生食堂を通じた食育実践研修会の開催（対象：大学・専門学校食堂関係者等）

　　　 学校職員、食堂関係者等を対象に、学生食堂での食育を実践するための具体的な手法を養う研修会を実施し、各校での食堂を通じた食育を推進する。

（６）計画及び報告

計画書（様式１－１・様式１－２）は、事業実施前に提出してください。

報告書（様式２－１・様式２－２）は平成２９年１月３１日（火）までに提出して

ください。

（７）評　価

ア．食堂利用者の食習慣の変化（食堂利用者に対するアンケート結果）

イ．学生食堂の食環境整備状況

○　「栄養成分表示」「栄養情報の提供」の実施状況

○　ヘルシーメニューの提供状況（提供の有無、メニュー数及び提供食数等）

３　予　算

　　　別途通知

上記事業は大学等の研究機関において集計・解析を行い、報告書等にまとめる予定である。